

**日野市国際交流協会
創立10周年記念誌**



平成16年3月

日野市国際交流協会

目 次

日野市国際交流協会創立10周年を迎えて	日野市国際交流協会会長	兒玉嘉久一	1
日野市国際交流協会10周年を振り返って	10周年記念事業実行委員長	中嶋ヒロ子	2
日野市国際交流協会・10周年を祝う	日野市長	馬場 弘融	3
創立10周年おめでとうございます	ル・アーブル港協会会長	Jean-Michel LERAT	4
1. 日野市の国際交流の経緯と協会設立 (1992.12 ~ 1993.10)			5
2. 協会のおゆみ			8
核づくり	初代会長	青木 襄児	8
おゆみ 交流活動・支援活動 (1993.10 ~ 2003.3)			9
3. 活動の現況 (2002.4 ~ 2003.3)			18
支援部の活動報告	支援部長	平井 周子	18
協力部の活動報告	協力部長	後藤 秋月	18
広報部長の一年間の体験	広報部長	小宮 譲	19
交流部の活動を振り返って	交流部長	西海智恵子	19
4. 登録会員の話			20
登録会員の思い出		橋本 飛燕 (中国)	20
協会と私・スペイン語講座		加込ヨササリ (ペルー)	20
日本の小・中学校でのお話		宮下デヴィ (インドネシア)	21
ありがとう		趙 紅 (中国)	21
《資料》 日野市国際交流協会 会則			i
役員一覧表			v



日野市国際交流協会創立10周年を迎えて

日野市国際交流協会
会長 兒玉 嘉久一

日野市国際交流協会もいよいよ創立10周年を迎えることになりました。奇しくも日野市市制30周年とかさなり、日野市の今後の発展と重ねて、市民の皆様と一緒に祝いたいと思います。

ここにいたるまでには、バブル経済崩壊の兆しの見え始めた、平成2年に日野市当局の将来を見据えた日野市国際化準備委員会の設置、その委員会報告書に基づく日野市国際交流協会(仮称)設立準備会議の設置により日野市国際交流協会の基礎が築かれました。この結果、平成5年10月31日に総会が開かれ、日野市国際交流協会がその第一歩を踏み出すことができました。この協会の創立期にご活躍いただいた市当局の関係者、市内の各種団体および一般市民の方々的一方ならぬご配慮、ご努力に対し敬意を表すとともに深く感謝いたしたいと思います。

現在、協会会員も300人を超え、外国から来られた会員が約1/3を占めております。日野市には約2,000人の外国から来られた方々が日野市民、また学生として在住しておりますので、当協会には、このうち5パーセントの方々が入会されていることとなります。

協会活動の内容、範囲も年々豊富になり、市当局と連携をとりながら、協会会員が協力し、努力を重ねながら、文化交流、小中学校への外国文化の紹介のための学校訪問、交流のための外国人への日本語教授、外国語の学習などの活動を行うとともに、市主催の平和展、産業祭りなどの各種イベントなどにも、積極的に参加しております。さらにこれらの協会活動とおして、日野市民及び近隣市民間の国際交流、フランスなどの外国との国際交流が盛んになり、個人的な国際交流にも展開しております。これらの成果は、協会会員の日頃の協会ボランティア活動へのご努力とご協力の賜物と、心から感謝申し上げる次第です。

国際交流の基本は、住む場所、言葉、習慣、考え方などを越えたお互いの真心と真心の交流だと思います。最近の目覚ましい科学技術の進歩により、交流の形や手段も時間や距離を超えて行うことが可能となりました。しかし、国を超えたいろいろな人との交流の基本である“真心と真心の交流”は変わらないと思います。

近年、世界には各地で戦争が起こり、テロ活動が頻発し、さらに長期的な不況にも見舞われ人々が暗い気持ちにおおわれています。このような時にこそ、いろいろな国々の人たちが明るい社会を作るよう話し合い、心を通わせることが大切だと思います。

われわれ協会のメンバーは、国際交流の活動を通じてお互いの気持ちが理解でき、真心と真心の交流ができるように、微力ながら一生懸命努力しようではありませんか。今後より多くの市民の皆様、特に外国から来られた方々が一人でも多く私たちの日野市国際交流協会のボランティア活動の主旨、内容をご理解の上、積極的にご参加頂きみんなで相談し、協力しながら、次の20周年、30周年と更なる発展を迎えたいと思います。



日野市国際交流協会10周年を振り返って

10周年記念事業実行委員長
中 嶋 ヒロ子

協会の広報誌「グローバルエコー」、国際理解講座「エコーサロン」、そして毎月の会報誌「エコーレター」のエコーは、日野から世界へ発信する声と世界から発信される声の日野でこだまする状況を想定して名付けられたものです。

10年前、私達は世界平和への貢献という大きな理想を掲げて日野市国際交流協会の設立に立ち上がりました。組織を軌道にのせることと活動内容の充実を願った日々は、長い経過があったことを改めて思い返します。規約を作り組織を運営する作業では、連日激しい議論をくり返し、意見調整に相当な時間を費やしました。しかし当時は皆、「私達はこれから協会を創るのだ。」という気概と勇気に満ち溢れていました。「自分に何ができるのか？」を自問自答していた日々が、今なつかしくよみがえってきます。

組織的には2部制（交流部・広報部）からスタートして、今は日本語教室と国際理解学習の学校訪問を追加して4部制（交流部・広報部・支援部・協力部）に落ち着いています。新たな部やプロジェクトチームができた時代もありましたが、組織の細分化は、活動の内容を明確にはしますが、全体の調整に困難を極めました。

1999年には初めて海外都市との相互交流を実現しました。仏のル・アーブル市民の方々21名を日野に迎え、「日野・ル・アーブル市民交流祭」を開催し、2001年には日野から53名がル・アーブル市を訪れ、港協会の温かい歓迎の中、合唱交歓を通していつまでも心に残る交流を育きました。

20数名からスタートした協会も今や300名を越す大所帯になり、およそ「国際交流」の名にふさわしい組織に成長したと振り返っております。このように10年という年月は、まさしく無から有をつくり、安定した軌道にのせるのに要した年月そのものでした。多くの方々の汗と涙の結晶です。そしてこの間、会員の自発的・自由な発想を尊重して、人的・物的両面から多大なご支援を賜りました日野市当局には深く感謝申し上げる次第です。

価値観の多様化のなかでは、お互いが認め合うことから理解が始まります。時には衝突や対立が生じますが、お互いが「～でなければならない」から「～である」の世界を認識すれば困難は乗り越えられるような気がします。国際交流とはそもそもお互いの文化・ルールの違いのふれあいですから異なっていて当然の世界です。人と人、心と心のふれあいがお互いを理解して認め合い、信頼を築くことになると思います。

私はいつも、自分の知らない世界を覗くことに大きな喜びを感じています。この十年間いろいろな国の人達と友達になり、語り合うことができました。驚きは感動と勇気になり、人生を楽しむ術を教えられたような気がします。これまで私が協会に対してどのような貢献してきたかは定かではありませんが、逆に私が協会から得たものはとても大きかったように思います。そして今、経験のすべてが私の財産です。どうぞ皆様、日本人だから、外国人だからの枠を取り外して、身近な人間関係を大切に自己実現へ一歩一歩進んで行って下さい。やがては世界の平和の道に通じるものと確信しております。



日野市国際交流協会・10周年を祝う

日野市長
馬 場 弘 融

日野市国際交流協会がめでたく発足10周年を迎えられましたこと、心よりお喜び申し上げます。

この10周年を振り返ってみますと、日本はもとより日野市にとっても激動の年月でありました。国際化の進展は言うまでもないことですが、その反面で自治体行政には地方分権の波が押し寄せました。経済においては高度成長から低成長へ、いやむしろ右肩下がりの動きが加速しました。生活面では大量消費から環境にやさしい仕組みへの方向が進み、福祉面でも措置から選択へと施策の大きな転換が実施されました。社会のあらゆる分野で実に多くの変革を強いられた10年であったと思います。

こんなに激しい変革のとき、市民の国際交流に対する理解を深めるとともに、多くの実績を積み上げてこられた歴代会長はじめ役員・会員各位のたゆまぬご尽力に、深く敬意を表すとともにお喜び申し上げます。

私も創立当時やや運営にかかわらせていただきましたが、忘れぬ思い出がよみがえってきます。まず協会の性格について議論がありました。取りまとめの団体なのか実施機関なのか。西欧よりもアジアを考えるべきではないか。市内在住の外国人への対応をどうするかなど、いずれも本格的な議論でした。広報誌「グローバルエコー」についても、表題デザインやマークのこと、あるいは記事や写真の扱いなど、話し合いを重ね良いものができたと思っています。

事業面では、国際交流パーティーの実施ならびに継続は大変だったことでしょうか。国々の文化・音楽の紹介など少しずつ充実してきておりうれしい限りです。ドイツの地方都市から合唱団を受け入れたこともありましたが、特にフランスのル・アーブル市の合唱団の来日は印象深いものでした。ある市民の暮末ごろのご先祖のお墓を、現地の方がしっかり守っていたことが縁でした。市民会館での歓迎会では、市内の各団体が伝統の技を競い合うなど盛況でした。翌々年には日野市のル・アーブル訪問団が結成され、現地で温かい交流を深めたと伺っています。

また、市内に居住する外国人のための取り組みとしては、日本語教室やスピーチ大会などが上げられます。行政に対しても、ごみ改革のときのパンフレットや市民への案内文書の翻訳など、ずいぶん助けていただいています。そして何より心強く感じるのは、ひとり一人の会員さんたちの資質の厚みであり経験の豊かさです。

あれこれの事業や広報活動により、市民の国際交流への関心はずいぶん高まってきました。協会の皆様のボランティアの枠を超えた活動に重ねてお礼申し上げます。これからも会員それぞれの持ち味を生かし、交流の輪を広げてほしいと思います。そして市政に対しても引き続きご協力いただきたいところです。

結びに国際交流協会の更なる発展とともに、皆様の活動により世界が平和であり続けるようお祈り申し上げます。



創立10周年おめでとうございます

ル・アーブル港協会会長
Jean-Michel LERAT

Qui aurait pu deviner un jour de 1989, qu'une promenade dans le cimetière Sainte Marie du Havre allait déclencher toute une série d'événements entre notre association et HINO !

La découverte de la tombe de Torajiro FUKUSHIMA, les retrouvailles avec ses descendants et leur venue au Havre et l'amitié avec la famille YAMAGAMI ont été depuis 14 ans maintenant la source de nombreux échanges avec votre association des échanges internationaux.

Il y eu votre accueil à HINO, en 1999, d'une délégation de l'association Normandie-Japon < MINATO > et d'un ensemble vocal suivi, en 2001, de votre venue pour une découverte de la Normandie sous le thème de MONET et de l'impressionnisme.

Depuis, nous avons gardé un contact fort et amical entre nos deux associations et nous sommes prêts à poursuivre ces échanges et à les faire fructifier.

Un très bon dixième anniversaire à vous tous.

Avec mes plus cordiales amitiés et celles de tous les membres de MINATO.



President de MINATO

1989年のある日、誰が思ったでしょう。ル・アーブルのサント・マリー墓地の散歩が日野と我々港協会の交流の始まりになるとは！

福島虎次郎氏の墓を発見し、御子孫がル・アーブルを訪れ、そして山上様御家族との交友が始まってから、はや14年。それらが日野市国際交流協会との数多くの交流の源となりました。ノルマンディー日本<港>協会の代表と合唱団は1999年に日野市民に歓待され、そして2001年には日野の皆様がこちら(フランス)に来られ、印象派とモネに代表されるノルマンディ(の雰囲気)を発見(実感)されたことと思います。

今後、両協会がより親しくまた強く結ばれ、更にこの交流が長く続き、よい結果を生み出すことを期待しています。

創立10周年おめでとうございます。港協会一同心からお祝い申し上げます。



英子夫人

1. 日野市の国際交流の経緯と協会設立 (1992.12 ~ 1993.10)

日野市は昭和37(1962)年米国カリフォルニア州レッドランズ市と姉妹都市提携を結ぶなど先進的な国際交流事業を展開してきたが、その後しばらく休眠状態で推移してきた。昭和61(1986)年から日野市青少年海外派遣事業が実施される等、再び国際交流事業の重要性が認識されてきた。市内の外国人定住人口の増加に伴う、猶予なしの社会環境の国際化に対応できる都市機能や都市環境の整備をどう進めていくか、本格的な国際化に伴って生ずる地域社会の諸課題に対して自治体や住民がどのような役割を演じ、どう主体的に取り組んで行ったらよいかを検討し、まちづくりの総合推進を図ることが緊急行政課題となってきた。

平成2年8月発足し、一年を費やした日野市国際化推進庁内委員会は、国際化に対応する自治体としての当面の諸課題を検討し、平成3(1995)年7月報告書を公表した。

報告書によれば、平成3年1月1日現在市内居住外国人は935人に達し、緊急の行政課題として、(1)外国語表記による情報提供、(2)道路標識、案内表示、公共施設の外国語表記、(3)窓口対応に係る職員の協力体制のあり方等を挙げている。

この報告書を受けて、市は、既に国際交流活動を実行している各種団体や市民に日野市国際交流協会(仮称)設立準備会議への参加を呼びかけた。

平成3年12月1日	設立準備会議の開催	協会設立主旨についての説明。
平成5年1月13日	発起人会の開催	各市の状況、規約の検討。
平成5年2月23日	設立準備会議の開催	設立趣意書、規約の検討。
平成5年5月13日	設立準備会議の開催	設立趣意書、規約の検討。
平成5年6月13日	設立準備会議の開催	設立趣意書、規約の検討。

日野市国際交流協会(仮称)設立会議への参加団体は次の通りであった。

日野・レッドランズ友好協会 日野国際友好クラブ 社日野青年会議所
飛火野ロータリークラブ 日本の伝統文化をひろめる会 日野市日本中国友好協会
日野社会教育センター 平成3年度青少年海外派遣生 有志市民
市 側 森田市長、長谷川企画財政部長、田中企画課長(役職は当時)

日野市国際交流協会(仮称)設立趣意書

今日、急速な国際化に伴い、政治・経済・社会・文化など広い分野で、国際交流がますます盛んになり、地域社会でも外国人の数が、年々増加しています。

本市においては、早くより姉妹都市提携或いは青少年海外派遣事業を行い、在住外国人のために日本語教室の開設や外国人留学生に就学援助などの事業を実施してまいりました。

一方、核兵器廃絶・平和都市宣言並びに国際交流の高揚を図ることを目的として行う事業の財源のため、日野市平和事業資金を設けて平和運動に寄与しております

特に、外国人も市民であり同じ地域社会の一員であるとの認識のもとに、国際社会に発展する地域社会の創造を目指して、国際化への対応に取り組みをすすめているところ
であります。

今後の国際交流を進めていくためには、行政側と地域レベルでの国際交流の担い手
である市民や民間団体等が協力しあい、地域が持っている能力を生かした、積極的な対応
が必要であると考えております。

以上の主旨にそって、日野市民と諸外国の人々とのふれあいを高め多様な価値観や文
化を理解し、国際親善による世界平和と市民文化の向上を目指す団体として、日野市国
際交流協会（仮称）を設立するものです。

日野市国際交流協会の発足

平成5年10月31日(日)設立総会が日野市生活・保健センターで開催され、来賓として森田喜美
男市長をお迎えして、日野市国際交流協会は発足した。総会出席者は、個人19、学生3、法
人3であった。

国際交流協会の活躍に期待！（市長祝辞）

日野市長 森田 喜美男

日野市国際交流協会は、本市の平和事業の一環として、市民レベルの国際交流を推進
し、世界平和と市民文化の向上に貢献する目的をもって設立したものであります。

今日、国際化が進み、本市において学術のために海外留学生が、また産業の技術習得
の研修生の方々が数多くみられ、市民生活でも国際交流の機会が多くなっております。

本市の行政も、国際的視野の体験のため、高校生の希望者を海外に派遣したり、市内
にすむ外国人のために生活ガイドブック（英語版）の作成など、行政としての役割を進
めております。

これからこの協会に担当いただく役割も大きく、役員、会員の皆さんのお知恵や経験
を集めてご協力をお願いいたします。市民の皆さんの参加と活躍を期待いたします。

総会では、会則、役員、平成5年度事業計画、予算が決定された。決定事項の詳細は次の通
りである

設立趣旨： 急速な国際化の進展に伴い、私たちの日常生活の周辺でも様々な分野で国際交流
が盛んになっている。協会は、市と地域レベルでの国際交流の担い手である市民
や民間団体等の人々が協力し合い、市民と諸外国の人々とのふれあいを高め、多様
な価値観や異なる文化を理解し、国際親善による世界平和と市民文化の向上を目指
す団体として設立された。

事業内容： 協会は市民の自主的な活動により次のことを実行する。

- (1) 海外都市との相互交流の推進

- (2) 友好親善活動の計画及び推進
- (3) 地域における国際交流の推進
- (4) 国際交流に関する調査・研究及び機関紙等の刊行
- (5) その他、協会の目的を達成するために必要な事業

通訳や翻訳、ホーム・ステイやホーム・ヴィジットを始め、各種国際事業へ
の協力など、市民参加による国際交流を進めていく。国際交流に興味や関心の
ある方々の積極的な参加を期待している。

会 員： 協会の目的に賛同し、市内に在住・在勤・在学している方及び市内に所在する各
種団体・事業所・学校など。

会 費： 個人会員・・・ 2,000円（学生 高校生以上・・・1,000円）
団体会員・・・ 10,000円

役 員：

会 長	市民（東京農工大名誉教授）	青木 襄児
副会長	市民（㈱日本林業技術協会 技術士）	栗原 浩
副会長	日野・レッドランズ友好協会	馬場 弘融
会 計	日本の伝統文化をひろめる会	馬目のぶ子
会 計	市民	中嶋ヒロ子
理 事	国際友好クラブ	長沼 ゆり
理 事	㈱日野青年会議所	滝沢 誠一
理 事	東京飛火野ロータリークラブ	川俣 英雄
理 事	国際交流懇話会	佐々木勝敏
監 事	日野自動車工業株式会社	齊藤 利彦
監 事	日野社会教育センター	矢島 矩雄

なお、活動組織としては、理事会に、広報部（馬場弘融部長）、交流部（栗原 浩部長）が
設置された。

（文責 栗原 浩）

2. 協会のおゆみ



核づくり

初代会長 青木 襄児

本来、国際交流は個人同士のつきあいから始まり、それが発展すればグループ間のつきあいとなり、やがて市や学校などの機関を通じて姉妹都市や姉妹校などが成立する。最近、当協会とフランスのル・アーブル市との間で親密な交流が始まったのもその例に洩れない。いわば、個人間のつきあいが交流の核となる。

当協会が発足した平成5年当時には、市内の工業系会社の経営状況や周辺地域に大学が多く移転してきたことなどから、市内の外国人在住者が急増した。それに伴って外国との交流の機会も増え、市の行政レベルとしてもこのような状況に対応する必要性が認められるようになり、市の主導で当協会が設立されるに至った。

このような設立事情から、当協会が発足した当初、前述のような交流の核となるべきものは皆無であった。しかも協会の性格上、交流の対象はまず市内在住の外国人にしばられた。これらの人々と日本人会員との間に強力な核をそれもできるだけ多く生み出すべく、今までにさまざまな経験を積んできたボランティア会員達がそれぞれ知恵を出しあって、経費と時間の許す限り、いろいろな交流行事や支援事業を行ってきた。これらを計画し、実行するに当たっては会員間で常に予定時間を超えて熱心な討議が続けられた。

私の方針として、明らかな無理の無い限り、各会員が国際交流に抱く思いの種子を事前に潰すことなく、ともかく撒いてみることを進めた。時が経てば、それらの種子の中から、この協会の土壌に適した種子は自ずから大きく生長し、やがて核と呼べる果実が得られると確信していたからである。試行錯誤を繰り返し、実行組織も改変した。時には他市の先進協会も訪れて教示を受けたこともあった。会の発足以来、今までに交流した外国人の多くはすでにそれぞれの母国に帰っていることと思うが、この会での交流を通じて得た体験が、彼らの人生の中で忘れられない楽しい思い出として残っているよう念じている。設立10年を経て、核の中でも最も大きなものの一つと思われる念願の日本語教室も、今では会員有志の献身的な努力で順調に運営されており喜ばしい限りである。ル・アーブル市とのように対外的な交流も定着してきて、名実ともに当協会がしっかりした根を張り、幹や枝葉を大きく生長させ、多くの果実を実らせつつあることを実感し、感慨深いものがある。



平成5・6年度のあゆみ (1993・1994) 交流・支援活動

月日	活 動	場 所	参加者	講 師
平成5年(1993)				
10.31	設立総会	生活・保健センター	26	
10.31	談話室開設	日野市本町7-5-3		
3.	会報「日野グローバルエコー」第1号発行			
3.13	「あそびの学校」開催	①生活・保健センター	70	
3.20	第1回国際交流パーティー	②市立第五小学校	60	
平成6年(1994)				
5.22	平成6年度総会	中央公民館		
7.	会報「日野グローバルエコー」第2号発行			
7.12	メキシコ・サンミゲル市民来訪者歓迎パーティー (日野・レッドランズ友好協会共催)	生活・保健センター	58	
7.16	ユートレック関係、ロシア・カナダ高校生表敬訪問 対応			
9.4	エコーサロン「イギリス人から見た日本」開催		20	K.小林
9.18	市内見学会		41	
9.22	臨時総会	市役所会議室	14	
10.16	エコーサロン「河合 道さんを囲んで」開催		12	河合 道
10.20	港区国際交流協会訪問		8	
11.7 ~11	会長北京市海淀区表敬訪問(市長に随行)			
11.17	研修講演会「新しい時代の国際交流を考える」	③生活・保健センター	54	小沢一彦
11.20	エコーサロン「中国と日本のかけ橋」開催		24	張 新宇
12.	会報「日野グローバルエコー」第3号発行			
1.22	エコーサロン(新春交流茶会)開催	④市役所	32	
2.19	エコーサロン「アルゼンチン事情」開催		16	要田充重
3.19	第2回国際交流パーティー	東部会館	104	





平成7年度のあゆみ (1995) 交流・支援活動

月日	活動	場所	参加者	講師
4.	会報「日野グローバルエコー」第4号発行			
5.21	平成7年度総会	① 生活・保健センター		
7.	会報「日野グローバルエコー」第5号発行			
7.16	エコサロン「南太平洋の国・フィジー」開催	②	29	T.ナワル
8. 6	ケニア・ガリッサ県元教育長 S.A.ワルサム氏来訪 歓迎交歓会	③	12	
8.27	デイリーライフ イン ヒノ 市主催防災訓練参加		10	
9. 6	ドイツ・コレギウム・ヴォカレ合唱団交歓会	生活・保健センター	100	
9.16	八坂神社祭礼「みこしパレード」参加	④	30	
10. 1	鎌倉日帰り交流バスツアー	⑤	82	
10.15	デイリーライフ イン ヒノ 料理講習会中国編	中央公民館	24	黄子豊
11. 5	フリーサロン「日本の会社」開催		9	山口敬二
11.12	市主催産業祭「新選組パレード」参加	⑥	16	
11.19	エコサロン「日本とアメリカ」開催		21	B.坂本
12.	会報「日野グローバルエコー」第6号発行			
12. 4	デイリーライフ イン ヒノ 料理講習会ペルー編	中央公民館	31	A.サキハラ
12.10	デイリーライフ イン ヒノ アメリカの生け花		21	ネベット
1.21	日本語スピーチフェスティバル		41	外人8名
2. 4	フリーサロン「日本の四季」開催		12	豊泉定吉
2.18	デイリーライフ イン ヒノ 料理講習会トルコ編	中央公民館	19	S.セブタブ
2.20	武蔵野市国際交流協会訪問		5	
3.	会報「日野グローバルエコー」第7号発行			
3. 3	フリーサロン「中国の酒」開催		14	清水成海
3.24	第3回国際交流(食文化交流)パーティー	東部会館	96	



平成8年度のあゆみ (1996) 交流・支援活動

月日	活動	場所	参加者	講師
4.21	平成8年度総会開催	生活・保健センター		
5.19	イギリス小劇場公演及び交流パーティー	① 東部会館	98	
7.	会報「日野グローバルエコー」第8号発行			
7.21	エコサロン「イランの生活事情」開催		11	向井 真澄
7.28	情報プラザ「北京女性会議」開催	生活・保健センター	14	小笠原春枝
9. 7	お月見茶会		48	
9.29	浅草日帰り交流バスツアー	②	36	
10. 2	講演会「地球国際人」開催	③ 勤労青年会館	53	J.ハルベン
11.17	エコサロン「ペルーの日」開催	④	60	K.サトウ他
12.	会報「日野グローバルエコー」第9号発行			
12.15	「全日本装いコンテスト」南関東地区大会参加		8	
1.17	新春国際交流フェスティバル	⑤	101	
2. 2	エコサロン「韓国・朝鮮の日」開催	⑥ 中央福祉センター	56	李 順徳他
2. 4	ベトナム大使館親善訪問		7	
3. 2	エコサロン「おしゃべりサロン」開催		36	
3.20	第4回国際交流パーティー	生活・保健センター	139	





平成9年度のあゆみ (1997) 交流・支援活動

月日	活動	場所	参加者	講師
4.	会報「日野グローバルエコ」第10号発行			
4.	日本語指導講座及び生活相談・情報提供事業開設			
5.11	平成9年度総会	生活・保健センター	19	
5.25	五月晴れの昭和記念公園散歩 ①		34	
6.22	エコサロン「日本・スペイン文化比較」開催		31	R. コレス
7.13	新会員歓迎パーティー		36	
7.26	保育園夕涼み会参加	至誠第二保育園	8	
8. 9	多摩平商店街夏祭り御輿かつぎ参加		13	
8.26	高幡不動商店街盆踊り参加 ②		19	
9	会報「日野グローバルエコ」第11号発行			
9.21	エコサロン「シルクロード中間文化圏」開催		13	怡 汗他
10.	情報提供紙「デイリーライフ イン ヒノ」第1号発行			
10.	中国河北省大地震災害救済品募金提供			
10. 5	エコサロン「韓国人留学生の目から見た夏目漱石」開催 ③	生活・保健センター	21	崔 明淑
10.12	体験バスツアー「都立防災館・軍道紙の家」 ④		32	
11.16	鳩の巣溪谷ハイキング ⑤		21	
12. 7	正月日本料理講習会	中央公民館	26	
12.14	イヤーエンド パーティー		40	
12.23	日野自動車工業視察会		33	
1.18	国際理解講座開催	生活・保健センター	20	入谷部副参事
1.28	多摩市国際交流協会訪問		5	
2.	会報「日野グローバルエコ」第12号発行			
2.	情報提供紙「デイリーライフ イン ヒノ」第2号発行			
2.15	エコサロン「水墨画について」開催		21	王 農
3.	草原の子供達と歩む会 500 円募金提供			
3.15	第5回国際交流パーティー ⑥	生活・保健センター	124	



平成10年度のあゆみ (1998) 交流・支援活動

月日	活動	場所	参加者	講師
4. 9 ~12	「日野・ル・アープル市民交流祭」開催 ①	市民会館 大ホール	700	
4.26	平成10年度総会開催		22	
5.31	昭和記念公園散歩 ②		29	
6	デイリーライフ イン ヒノ第3号発行			
6.28	新入会員歓迎パーティー		22	
7.12	バスツアー	八ヶ岳	37	
8.	グローバルエコ第13号発行			
8. 8	生活・保健センター4階へ事務局移転			
9. 6	日野産業めぐり ③	遠藤葡萄園	38	
10.	デイリーライフ イン ヒノ第4号発行			
10.11	国際理解サロン「国際交流と21世紀の医学」		18	蔡 剣平
11.13 ~15	日野市産業祭参加			
12. 6	国際理解サロン「ネパール」		13	マラカール
1.13 ~2. 3	日本語ボランティア講習会		37	
1.23	第6回国際交流パーティー ④		152	
3.	グローバルエコ第14号発行			
3.	デイリーライフ イン ヒノ第5号発行			
学校訪問		2校・3回		
日本語教室		火曜・土曜/協会談話室	月曜・木曜/南平地区センター	
語学教室		スペイン語/日曜・午前	中国語教室/日曜・午後	





平成11年度のあゆみ (1999) 交流・支援活動

月日	活動	場所	参加者	講師
4.28	平成11年度総会開催	生活・保健センター		
6.23	世界の料理「中国料理」	① 東部会館	16	橋本飛燕
7.11	七夕祭り	② 生活・保健センター	39	
8.10 ~13	日野市平和展に出展			
9.23	日野産業めぐり	コニカ日野工場他	31	
10	グローバルエコ第15号発行			
10	デイリーライフインヒノ第6号発行			
10.23	国際理解サロン「エジプトとアラブの国々」	③ 生活・保健センター	35	グルウイシユ
11.13 ~14	日野市産業祭参加	④		
11.17	バスツアー	夕焼け小焼け文化村園	55	
11.23	東京江戸たてもの園見学	小金井公園	23	
12.12	国際理解サロン「医食同源」	日野市市役所101室	28	蔡 創平
1	デイリーライフインヒノ第7号発行			
1.16	国際理解サロン 「Let's speak about America in English」	生活・保健センター	99	コールドウェル
2	グローバルエコ第16号発行			
3	グローバルエコ第17号発行			
3	デイリーライフインヒノ第8号発行			
3.12	第7回国際交流パーティー	生活・保健センター	156	
学校訪問 5校・5回				
日本語教室 火曜・土曜/協会談話室 月曜・木曜/南平地区センター				
語学教室 スペイン語/日曜・午前 中国語/日曜・午後 スペイン語(子供)/第2・3土曜				



平成12年度のあゆみ (2000) 交流・支援活動

月日	活動	場所	参加者	講師
4.23	平成12年度総会開催	生活・保健センター	20	
7. 8 ~ 9	釜山大学学生のホームステイ受け入れ			
7.12	日本語指導者養成講座Ⅰ			斎藤太泉
7.16	新入会員歓迎会「七夕祭り」	① 生活・保健センター	56	
8. 8 ~11	日野市平和展に出展			
8. 2	日本の文化を楽しむ「盆踊り」	② 日野市中央公園	33	
8.22 ~25	日本語指導者養成講座Ⅱ		30	河路由佳
9.	デイリーライフインヒノ第9号発行			
9.17	市内名所旧跡モノレール観光	高橋不動・土方歳三資料館	26	
10.	グローバルエコ第18号発行			
10. 1	バスツアー	③ 山梨勝沼中央公園	39	
11. 3	お茶会	佐藤水人里宅	13	佐藤水人里
11.11 ~12	日野市産業祭参加	④		
12.15	国際理解サロン「ケニア・ガリッサ県について」		6	土方 明
1.	デイリーライフインヒノ第10号発行			
1.27	世界の料理「タイ料理」	東部会館	15	ウグリストウダク
2.	グローバルエコ第19号発行			
2.11	第8回国際交流パーティー	生活・保健センター	162	
2.26	国際理解サロン「マダガスカルへの旅」		9	
2.	日本語ボランティア養成講座Ⅲ(2/28,3/2,3/9)		19	河路由佳
3.	グローバルエコ第20号発行			
学校訪問 9校・14回				
日本語教室 火曜・土曜/協会談話室 月曜・木曜/南平地区センター				
語学教室 スペイン語/日曜・午前 英語/水曜・午前 中国語/日曜・午後				





平成13年度のあゆみ (2001) 交流・支援活動

月日	活動	場所	参加者	講師
4	デイリーライフインビノ第11号発行			
4. 8	新入会員歓迎会「お花見会」	昭和記念公園	40	
4.15	平成13年度総会開催	生活・保健センター	13	
5. 1 ~ 6	ル・アープル (フランス) 訪問 「合唱交歓会」		53	
6. 1	バスツアー	房総木更津 久津間海岸	36	
6.17 7.15	留学生との交流	高幡不動尊	32 12	
7.	グローバルエコー第21号発行			
7.29	国際理解サロン「新しい中国! もっと知りたい中国」		18	張麗嬌
8.	デイリーライフインビノ第12号			
8.13 ~ 17	日野市平和展出展			
9. 9	世界の料理「イラン料理」	東部会館	22	アキバリランガール
10.28	高尾山紅葉ハイキング	高尾山	26	
11.10 ~ 11	日野市産業祭参加			
11.25	国際理解サロン「パキスタン」	協会談話室	33	アメハドタイヤブ
12.	グローバルエコー第22号発行			
12.	デイリーライフインビノ第13号発行			
12.23	スピーチフェスティバル	生活・保健センター	23	
1.27	国際理解サロン「モンゴル」	生活・保健センター	25	オヨンダライ
2.24	世界の料理「韓国料理」	東部会館	25	李順徳
3.	グローバルエコー第23号発行			
3. 9	留学生との交流 (ボーリング大会)	スターレーン	10	
3.17	第1回国際交流フェスティバル	市民会館	110	
学校訪問 11校 21回				
日本語教室 火曜・土曜/協会談話室 月曜・木曜/南平地区センター				
語学教室(7/1より自主事業に) スペイン語/日曜・午前 英語/水曜・午前 中国語/日曜・午後				



平成14年度のあゆみ (2002) 交流・支援活動

月日	活動	場所	参加者	講師
4.14	平成14年度総会開催	生活・保健センター		
6.	デイリーライフインビノ第14号発行			
7. 7	国際理解サロン「浴衣で七夕祭り」	生活・保健センター	71	
8.	グローバルエコー第24号発行			
8. 6 ~ 9	日野市平和展に協力: 協会部活動の紹介	日野市役所		
10. 2	野外異文化サロン「昭和記念公園にて紅葉を見る」	昭和記念公園 炊飯広場		雨天中止
10. 6	国際理解サロン「インドネシア料理」	東部会館	25	宮下デヴィ 外川コマラサリ
11.	デイリーライフインビノ第15号発行			
11. 9 ~ 10	「日野市産業祭」出展 (タイ、インドネシア踊り)	日野中央公園		
11.24	国際理解サロン「英語とスペイン語によるスピーチ&懇談会」		16	エレナ・ベロフスキー 平根カルメン
12.	グローバルエコー第25号発行			
12.15	スピーチフェスティバル	生活・保健センター	60	
1.19	国際理解サロン「中国・韓国・日本のお正月を楽しもう」	中央福祉センター	69	
2. 9	国際理解サロン「フィリピンの家庭料理」	東部会館	17	フローリーマキシモ ウエン・ヴァレス
3.	デイリーライフインビノ第16号発行			
3.	グローバルエコー第26号発行			
3. 9	第9回国際交流パーティー	生活・保健センター	116	
会員による実践女子大、中央大学、科学技術大学の留学生のホームステイの受け入れの実施				
学校訪問 11校 21回				
日本語教室 火曜・土曜/協会談話室 月曜・木曜/南平地区センター 火曜/平山地区センター(新設)				
語学教室「自主事業」 スペイン語/日曜・午前 英語(中級)/水曜・午前 中国語/日曜・午後 英語(初級)/木曜・午前(新設)				



3. 活動の現況 (2002.4 ~ 2003.3)

支援部の活動報告

部長 平井 周子

日本語サポートと生活支援の活動が部となり3年。活動内容は会の発足から継続してきた事業です。

日本語を学ぶ学習者も時代とともに様変わりしてきました。以前多かった企業研修の方は減り、日本の企業に就職するため、あるいは大学に入るために日本語能力試験や留学試験を受けたいと希望する者、家族ぐるみで来日し学校教育と日本語学習を必要とする就学児童、短期留学の大学生。依然多い“奥さん”グループも日本の学校に就学する児童を持つと“解かってくれる人に話す日本語”と異なり万人に通用する日本語が必要になって来ます。ボランティアにはより広い知識と対応が求められるようになりました。幸い3年前に「TAMA 共有ネットワーク」に参加し横のつながりができ、各地域での情報を得ることができるようになったものの自治体による差別化や、同じ学習者と継続して付き合うなどを考えると市内や隣市の日本語ボランティア団体との協力が必要と思われます。

今後の協会支援部の目標は近隣との横のつながりを深め、互いに活性化することだと思います。

今現在も日本語ボランティアが不足している状態ですが将来的には他団体とも連携が取れば幸いと思います。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

協力部の活動報告

部長 後藤 秋月

平成14年度、協力部長をやらせて頂き、学校訪問の取り纏めを致しました。学校から依頼を受け、訪問外国人・付き添いボランティアの手配、学校との打ち合わせが主な仕事ですが、小学生の子供がいる私にとってはとても興味が持てる内容でした。子供達の授業風景だけでなく、先生方の授業準備の様子、学校の対応等々、普段保護者の立場では立ち入れない部分に触れる事が出来たからです。依頼内容も多岐に渡り、小学校低学年向けには遊びを通して外国人と触れ合う交流が多かったですが、高学年、中学生になると「調べ学習」(児童・生徒がテーマを決め調べる。)の発表や質問等対話が中心になりました。近年小学校での英語指導が始まりましたが、ALT(外国語指導助手)の派遣要請も複数回ありました。

1年間の協力部の活動の中で感じた事は、「総合的な学習の時間」が加わった事で先生方の負担が大幅に増えているという点です。特に小学校の先生は大変だと思いました。国際理解授業は主にこの総合学習の時間に行われるのですが、国際理解の他に福祉・パソコン・農業等幅広い分野を学習します。先生は教科指導の他に、総合学習の全てに精通し、児童・生徒に指導しなければならないのです。

子供達の一つでも多くの経験をさせてあげたいと思い始めたボランティアでしたが、力の足りなさを痛感しました。地域・学校・保護者が一丸となって子供を育てる協力体制が整っていくと良いと思いました。

広報部長一年間の体験

部長 小宮 譲

昨年の春に、広報部長を引き受けました。何をすればいいのか考えました。グローバルエコとデイリーライフイン日野の発行かなあという程度の認識でスタートしました。一年間の活動を終えて反省してみると色々勉強になったと思っています。私は日本語ボランティアとして入会しました。週三回外国人に日本語を教えています。協会活動の基本理念「草の根交流」の実践の場として日本語教室は最適です。広報の原点は日本人会員と外国人会員が今何を考え、何を期待しているのかを正確にタイミングよく把握し、協会活動に反映させていくことだろうと結論付けました。会員と協会の橋渡し役だと認識したのです。

殆どの部会、イベントに参加しました。大勢の会員と交流することができました。現在名前と顔が一致し、会えば世間話の一つも出来る会員は日本人で70名程度、外国人で30名程度です。これは私にとっては素晴らしい財産です。二回に分けて発行したデイリーライフイン日野の構想提供者は外国人会員でした。発行後何人かの外国人会員から感謝されました。本当に嬉しい限りです。また、市役所からも感謝されいささか鼻を高くした次第です。

昨年の10月からはホームページもオープンしました。まだまだ協会からの情報提供のレベルですが、インターネットの機能を最大限に駆使した世界が広がっていくものと信じています。もっともっと多くの会員の協力を得て、より充実した広報活動が15年度の課題だと認識しています。

交流部の活動を振り返って

部長 西海 智恵子

交流部の活動の目的を一言で表現しますと1つのイベントを通して参加者同士が国際理解を深めるためのお手伝いということになりますが、1つのイベントを実行するまでには色々な段階があり、その1つ1つを積み重ねて初めて実現することが出来ます。まず、イベントの日時、場所を決めるところから出発し、責任者、会計、備品、司会、進行、写真、会場作り、買い物、チラシ作成などの役割を分担し、準備を進め、当日は参加者が気持ちよく、楽しんでいただくために裏方に徹します。そのような活動をする部員は30名あまりが登録しています。もちろん、イベントのチラシを作るために、事務局や、広報部の翻訳の方の協力も仰ぎます。そして異文化サロンの講師を探すためには支援部や協力部の協力も不可欠です。さらに沢山の一般市民や留学生がボランティアに応募して下さることもあります。このようにいろいろな方の協力をいただいて14年度はインドネシアとフィリピン料理の紹介と、日本、中国、韓国、オーストラリア、ペルーの文化紹介をすることが出来ました。恒例の国際交流パーティーはいつもの生活・保健センター集会所で馬場市長に来賓としてお越しいただき、100名以上の参加者でにぎやかに開催しました。お寄せ下さった数多くのご協力に感謝いたします。振り返ってみれば、ああすればよかった、こうすればよかったと反省すること半分、自画自賛半分ですが、部員一同、よりスマートなより充実した活動をこれからも目指して行きたいと思っております。

4. 登録会員の話

登録会員の思い出

中国：橋本 飛燕

ふり返って考えたら、この10年間、私は国際交流協会の沢山のイベントに参加してきました。いろいろな行事に参加し、沢山の外国の方々と交流し合い、各民族の知恵や文化、衣食住の違いなど、とてもおもしろいと思いました。

毎年3月の新年パーティーでは、外国の方が沢山参加し、自己紹介や歓談などを楽しみました。数々の取り組みでは、役員の人ボランティアの人、みんなが協力し合い、熱心に十分な準備作業をおこないました。

協会では季節毎に様々な取り組みがあります。異国の料理教室やバス・ツアー、バーベキュー、桜の開花時にはお花見や野外活動、夏には7月の七夕祭りや花火大会など、外国人との交流は、年の差や知識や経験の差などにかかわらず、みんな同じ仲間として楽しい輪ができました。

小・中学校では、外国人との交流の機会を持ちました。生徒達は一所懸命学び、肌でふれる外国との交流をしました。中には一度も外国人を見たこともない子供すらいます。この外国人の学校訪問という取り組みは、子供達に改めて目を世界へ向けさせ、視野を広げました。これは、教科書以上に常識や文化、生活習慣を学ぶ機会を与えています。又、外国の人達も日本の生活習慣を知る機会ともなり、日本対外国の文化交流としても、とても役立っています。これは、今の時代になかった取り組みだと思います。これからも、私は頑張って、いろいろなイベントにどんどん参加して行きたいと思います。皆さん、一緒にやりましょう。

協会と私・スペイン語講座

ペルー：Carlos Loyola Sato (カルロス ロヨラ サトウ)

私は日野市に来て、少しずつ興味深いことを見つけた。例えば、緑、花、虫、鳥などの自然の豊かさ。近くに山もあり、私にとってここはとても良い場所だ。少しずつ、この市のことを勉強した。そして、日野市国際交流協会があることも知った。友人に協会のバスツアーに誘われ参加したのが最初の出会いだった。それは忘れがたい経験だった。なぜなら、色々な場所を訪ね、大勢の人と知り合い、たくさん話したり意見交換してとても楽しんだからだ。

色々な人と友達になった。有山さんはペルー人の友人と私を家に招待してくれた。そして、日本の文化や習慣について教えてくれた。私達もペルーのことについて話した。

このようにして、私の協会参加は始まった。それから他の活動にも参加した。ペルーの日のイベントは有山さんと浅野さんによって企画された。この日ペルー人のグループと私はペルーについて話した。その後、ペルー料理を食べ、ペルーの民族音楽の生演奏を聞いた。また他の日には、ペルー人の友人と協会メンバーとで一緒にペルー料理を作った。

ある日、日本人の友人に「なぜスペイン語を教えないの?」と言われたことがきっかけとなり、協会でスペイン語を教えることとなった。とても良い経験だった。このおかげで、もっとたくさんの人と親しくなることができた。教えることの素晴らしい所は、ただ教えるだけでなく、たくさんの方が出来るし、色々なことが勉強できることだ。生徒さんが増えたのは井上さんのおかげだ。その時から今まで私はこの協会のメンバーだ。新しい友達を作ったり、スペイン語を話す。

最後に、私達外国人への尽力と友情に深く感謝する。10周年おめでとう。乾杯!

日本の小・中学校でのお話

インドネシア：宮下デヴィ

皆さん、こんにちは。インドネシアから来ました宮下デヴィといいます。日本に来てから6年がたちました。日野国際交流協会(HIFA)のメンバーになってからは5年になります。最初は日本語が全然分からなかったのが友達ができませんでした。インドネシア人や他の国の人たちとも知り合う機会がなくとても寂しかったです。でも、HIFAのメンバーになってからは、いろいろな情報や機会をいただいて、おかげさまで日本の生活がとても充実したものとなりました。私がHIFAに一番感謝しているのは、日野市の小学校や中学校でインドネシアの地理や文化を紹介する機会を与えてくださったことです。最初は言葉ができなかったこともあり緊張してうまく説明できませんでした。2度目にお話をいただいたときは、もっと上手に説明しようと思っいろいろなものを準備したり、子供たちへの説明のしかたも考えました。その後も何度か機会を与えていただき、少しずつ説明もうまくできるようになり、子供たちとも活発な交流ができるようになりました。この活動のおかげで、日本語もスムーズに話せるようになり(今でもあまり上手ではありませんが)、日本という異なる文化を持つ国でのコミュニケーションの方法を身につけることもできました。

これ以外にも文化祭、スピーチコンテスト、お花見、バーベキュー、料理教室などいろいろなイベントに参加しました。これらを通じて多くの人たちと知り合い、いろいろな国の文化を学ぶことができました。HIFAのメンバーになって本当によかったと思っています。HIFAがますます発展し、国際交流の機会がますます増えていくことを願っています。

ありがとう

中国：趙 紅

97年夏、日野市に来たばかりの私は、図書館2階に無料の日本語教室があると聞いて、わくわく、ときどきしながら、行ってみました。これが、国際交流協会との初めての出会いでした。

当時、まだ簡単な挨拶しかできない、心細い毎日でしたが、協会の皆さんが実に温かく迎えてくれたので、安心して、日本語教室に通い始めました。最初、言葉がうまく通じませんでした。しかし、ボランティアの先生たちが、漢字を書いたり、身振りで表現したり、絵カードを作って見せたりして、あらゆる手段を試みて、コミュニケーションを取ろうとしてくれました。当然、うまくいかなかった場合が多かったのですが、先生たちの優しい気配りはしみじみと感じることができました。言葉は通じませんでしたが、お互いの心は通じました。そして、言葉の上達につれ、いろいろな国からやってきた方々と知り合い、日本語教室がますます楽しくなりました。

99年、先生達の特訓を受け、外国人向けの日本語能力一級試験を受けてみました。意外にいい点数を取り、私より先生の方が喜んでいました。このことから自信をもって、もう一つ上の段階に挑戦しようと、翌年また同じ試験を受けました。目標の350点まで3点足りなかったものの、もう一つの目標、早稲田大学第一文学部にうまく合格することができました。

「私は日本語学校に通ったことはありません、ボランティアの先生たちに日本語を教えてもらったのです。」これは、私の自己紹介の定番であり、自慢でもあります。これを聞いたほとんどの人が驚きを隠しません。

こんなとき、いつも日本語教室での日々が思い浮かびます。
先生、ありがとう! 皆さん、ありがとう!

日野市国際交流協会 会 則

平成5年10月31日制定
改正 平成14年4月14日

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、日野市国際交流協会（以下「協会」という）といたします。

(目 的)

第2条 協会は、市民の自主的活動に基づき、地域レベルでの人と文化の国際交流を行い、もって国際親善と世界平和の発展に寄与することを目的とします。

(事 業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行います。

- (1) 友好親善活動の計画立案及び実施推進
- (2) 地域における国際交流計画の立案及び実施推進
- (3) 国際交流に関する調査・研究並びに情報の提供
- (4) 海外都市との相互交流計画の立案及び実施推進
- (5) 前各号に掲げるものの他、第2条の目的を達成するために必要な事業

(事務所)

第4条 協会の事務所は、東京都日野市日野本町1丁目6番地の2、日野市生活・保健センター4階におきます。

第2章 会 員

(会 員)

第5条 当協会の会員は、協会の目的に賛同し、ボランティアとして当協会の活動に参加する者とします。

2 会員は、正会員、賛助会員及び登録会員とし、その資格、会費その他必要な事項は、理事会の議を経て会長が別に定めます。

第3章 役 員 等

(役 員)

第6条 協会に次の役員を置きます。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名
- (3) 理 事 15名以内
- (4) 運営連絡会委員 第7条第2項に定める人員
- (5) 監 事 2名

2 当協会に顧問を置くことができます。

3 顧問は前会長及び会長が特に必要と認める者で理事会の承認を得て、会長が委嘱します。

4 顧問は、理事会に出席し意見を述べることができます。ただし、議決権は有りません。

(役員を選任)

第7条 理事及び監事は、総会で会員中より選出し、正・副会長は、理事の互選により選出します。

2 運営連絡会委員は、第29条第3項に規定する各部会の正・副部会長及び理事会で選任された理事2名とします。

3 監事は、他の役員を兼ねることができません。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とします。ただし、再任は妨げません。

2 役員に欠員を生じた場合は、理事会で選出し直近の総会で同意を得るものとします。

3 補充役員任期は、前任者の残任期間とします。

4 役員は、辞任または任期を満了した場合においても、後任者が就任するまでは、原則としてその職務を行うものとします。

(役員職務)

第9条 会長は、協会を代表し、業務を統括します。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代理します。

3 理事は、理事会を構成し、第20条に規定する議事を審議します。

4 運営連絡会委員は、運営連絡会を構成し事業の運営にあたります。

5 監事は、次に掲げる業務を行います。

(1) 会計の状況を監査すること。

(2) 会計の状況または、業務の執行について不正のある場合は、理事会の招集を会長に要請し、その事実を理事会に報告します。

(役員解任)

第10条 会長は、役員が次の各号の一に該当するときは、理事会において在任理事の3分の2以上の同意を得て、その役員を解任することができます。ただし、弁明の機会を保障するものとします。

(1) 心身の故障のため、その職務の執行が困難と認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第11条 役員は、無報酬とします。

第4章 総 会 等

(会 議)

第12条 協会の会議は、総会・理事会及び運営連絡会とします。

(総 会)

第13条 総会は、正会員をもって構成します。

(機 能)

第14条 総会において審議する事項は、次のとおりとします。

(1) 毎会計年度の事業計画及び収支予算に関すること。

(2) 毎会計年度の事業報告及び収支決算に関すること。

(3) 役員を選任同意に関すること。

(4) 会則の改廃に関すること。

(5) 前各号に定めるもののほか、協会の業務等について重要と認める事項。

(招 集)

第15条 総会は、年1回会長が招集します。ただし、会長は、次の事項に該当するときは、臨時の総会を招集するものとします。

(1) 会員の3分の2以上の請求があった場合。

(2) 在任理事の3分の1以上の理事から、会議の目的たる事項を示し請求があった場合。

2 会長は、総会を招集するときは、会員に対し会議の目的となる事項、日時及び場所を示し、文書で通知します。

(議 長)

第16条 総会の議長は、理事の互選により選出された理事がこれにあたります。

(議 決)

第17条 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決めます。

(議事録)

第18条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成します。

(1) 総会の開催日時及び場所

(2) 総会に出席した会員の氏名

(3) 議決事項

(4) 議事の経過・概要及び結果

(5) 前各号に定めるもののほか、議事録に記載を必要とする事項

2 議事録は、あらかじめ理事会において選任された理事2名が署名します。

第5章 理 事 会

(構成及び招集)

第19条 理事会は、理事をもって構成し、年2回以上会長が招集します。ただし、次の事項に該当するときは、会長は臨時の理事会を招集しなければなりません。

(1) 在任理事または運営連絡会委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を示し請求があった場合

(2) 第9条第5項第2号の規定により、監事から請求があった場合

2 理事会の招集は、第15条第2項の例によるものとする。

(機 能)

第20条 理事会は、次の事項を審議するものとします。なお、会長は審議事項を運営連絡会に諮問し、必要があるときは審議事項に関係のある会員の出席を求めることができます。

(1) 毎会計年度、総会に提案する議案に関する事

- (2) 会則及び諸規定等の制定・改廃に関する事
- (3) 前各号に定めるもののほか、協会の運営に関する重要な事項

(議長)

第21条 理事会の議長は、会長がこれにあたります。

(定足数)

第22条 理事会は、在任理事の過半数の出席がなければ、開会することができない。

(議決)

第23条 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決します。

(書面表決等)

第24条 理事は、やむを得ない理由のため役員会に出席できないときは、あらかじめ通知された事項について意思表示することができます。この場合、前条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

- 2 理事会開催日前後、長期（1ヶ月以上）にわたり不在となる場合は、その旨文書で会長に提出し、会長は定足数から除外するものとします。

(議事録)

第25条 理事会の議事録作成は、第18条に規定する例によるものとします。

第6章 運営連絡会

(構成及び招集)

第26条 運営連絡会は、第7条第2項に規定する運営連絡会委員で構成し、委員の互選により正副委員長を選任します。

- 2 運営連絡会は、年6回以上委員長が招集します。ただし、次の事項に該当するときは、委員長は臨時の運営連絡会を招集します。

- (1) 会長より要請があった場合
- (2) 各部会より要請があった場合

3 運営連絡会の招集は、第15条第2項の例によるものとします。

- 4 委員長は、必要があると認めるときは、協議事項に関係のある会員の出席を求めることができます。

(機能)

第27条 運営連絡会は、会長より諮問された第20条第1号から第3号に関し意見を求められた事項の他、各部会間の連絡・調整に関する事項を審議します。

- 2 運営連絡会委員長は、会長より意見を求められた事項及び運営連絡会で協議された重要な事項については、その旨、会長に報告するものとします。

(会議の運営)

第28条 運営連絡会の議長は、委員長がこれにあたります。

- 2 第23条から第25条までの規定は、運営連絡会に準用します。この場合、これらの条項中「理事会」とあるのは「運営連絡会」と、「理事」とあるのは「運営委員」と、それぞれ読み替えるものとします。

第7章 部 会

(部 会)

第29条 協会は、協会の各事業を推進するため、必要な部会を設けることができます。

- 2 部会の名称・組織、その他必要な事項については、理事会の議を経て、会長が別に定めます。
- 3 会員は、前号に定めるいずれかの部会に所属するものとします。ただし、所属しようとする部会は複数所属することができます。
- 4 各部会の正副部長の任期は2年とし、部員の互選により選出するものとします。

第8章 事務局

(事務局)

第30条 協会の事務を処理するため、協会に事務局を置きます。

- 2 事務局には、事務局長、その他必要な職員を置きます。
- 3 事務局の事務処理に関する必要な事項は、理事会の議を経て会長が別に定めます。

第9章 会 計

(収 入)

第31条 協会の収入は、次に掲げるものをもって構成します。

- (1) 会費
- (2) 市からの補助金及び受託金
- (3) 寄附金
- (4) 事業参加会費
- (5) 雑収入繰越金

(事業計画及び予算)

第32条 協会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が編成し、理事会の議を経て、総会の議決を得なければなりません。

- 2 協会の事業計画及び収支予算を変更しようとするときは、理事会において議決を得、直近の総会で同意を得なければなりません。

(事業報告及び収支決算)

第33条 協会の事業報告及び収支決算は、会長が調整し、監事の監査を経て理事会の議を得た後、総会の承認を得なければなりません。

(会計年度)

第34条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとします。

(会計事務)

第35条 協会の会計事務は、理事会の議を経て、会長が別に定めるところにより処理します。

第10章 会則の変更及び解散

(会則の変更)

第36条 この会則の変更は、理事会で在任理事の3分の2以上の同意を得て、総会で議決しなければ変更することができません。

(解 散)

第37条 協会の解散は、理事会において在任理事の3分の2以上の同意を得て、総会の議決をもって解散することができます。

- 2 前項の場合、協会の残余財産は、協会と類似の目的をもつ公益法人または、日野市に寄付するものとします。

第11章 雑 則

(委 任)

第38条 前各条に定めるものを除き、協会の運営に必要な事項は、理事会の議を経て、会長が別に定めることができます。

付 則

- この会則は、平成5年10月31日から施行します。
- 2 協会の設立当初の会計年度は、第13条の会則にかかわらず設立時から平成6年3月31日までとします。
- 3 協会の設立当初の役員の任期は、第7条の会則にかかわらず平成7年3月31日までとします。

付 則

- 付則第3号（経過措置）に規定する、「協会の設立当初の役員の任期は、第7条の会則にかかわらず平成7年3月31日までとします」とあるのを、「平成8年3月31日まで」に改めます。
- 2 この改正会則は、平成7年5月21日から施行し、平成7年4月1日から適用します。

付 則

- この改正会則は、平成8年4月1日から施行します。
- 2 改正前会則による役員は、改正会則第6条に規定する役員が選出されるまでの間、留任するものとします。

付 則

- この改正会則は、平成10年9月1日から施行します。

付 則

- この会則は、平成14年4月14日から施行し、平成14年4月1日から適用します。

役員一覧表

(年度は平成)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
会 長	青木 襄児	青木 襄児	青木 襄児	青木 襄児	中嶋ヒロ子	中嶋ヒロ子	中嶋ヒロ子	中嶋ヒロ子	兒玉嘉久一	兒玉嘉久一
副会長	栗原 浩 馬場 弘融	栗原 浩 馬場 弘融	栗原 浩 馬場 弘融	栗原 浩 中嶋ヒロ子	澤田 正 山口 敬二	澤田 正	石川健太郎 河野うらら	石川健太郎 河野うらら	河野うらら 西海智恵子	河野うらら 西海智恵子
理 事	長沼 ゆり 滝沢 誠一 (日野J.C.) 川俣 英雄 佐々木勝敏	長沼 ゆり 鈴木 伸治 (日野J.C.) 川俣 英雄 佐々木勝敏	長沼 ゆり 海老名忠美 (日野J.C.) 川俣 英雄 佐々木勝敏	長沼 ゆり 杉山 豊 (日野J.C.) 市川 正哲 佐々木勝敏	有山 敬子 石川健太郎 (会計担当) 河野うらら 栗原 浩 山口 敬二 澤田 正 西野 正人 (日野J.C.) 橋本 清 (飛火野R.C.) 馬目のぶ子 細岡 信重 三井ユリエ (会計担当) 山口 龍央	有山 敬子 石川健太郎 (会計担当) 河野うらら 栗原 浩 長沼 ゆり 長沼 ゆり 金田 達雄 (日野J.C.) 橋本 清 (飛火野R.C.) 馬目のぶ子 細岡 信重 三井ユリエ (会計担当) 山口 龍央	栗原 浩 兒玉嘉久一 中原千鶴子 長沼 ゆり 西海智恵子 細岡 信重 山口 龍央 山田 周二 (日野J.C.) 尾崎 義昭 (日野J.C.)	栗原 浩 兒玉嘉久一 中原千鶴子 長沼 ゆり 西海智恵子 細岡 信重 山口 龍央 山田 周二 (日野J.C.) 尾崎 義昭 (日野J.C.)	安西 清 栗原 浩 小宮 謙 佐々木勝敏 高橋志奈子 中原千鶴子 中村 陽子 山上 廣 山口 龍央 山田 周二 三輪 親弘 (日野J.C.) 和田 孝司 (日野J.C.)	安西 清 栗原 浩 佐々木勝敏 高橋志奈子 中原千鶴子 中村 陽子 山上 廣 山口 龍央 山田 周二 三輪 親弘 (日野J.C.) 和田 孝司 (日野J.C.)
会 計	馬目のぶ子 中嶋ヒロ子	馬目のぶ子 中嶋ヒロ子	馬目のぶ子 中嶋ヒロ子	馬目のぶ子						
監 事	斎藤 利彦 (日野自工) 矢島 矩雄 (社会教育センター)	斎藤 利彦 (日野自工) 矢島 矩雄 (社会教育センター)	斎藤 利彦 (日野自工) 矢島 矩雄 (社会教育センター)	松山 安 (日野自工) 海老名忠美	小川はるみ (日野自工) 海老名忠美	小川はるみ (日野自工) 海老名忠美	澤田 正 斎藤 利彦 (日野自工)	澤田 正 斎藤 利彦 (日野自工)	澤田 正 斎藤 利彦 (日野自工)	澤田 正 斎藤 利彦 (日野自工)
顧問									中嶋ヒロ子	中嶋ヒロ子

編集後記

平成14年4月、10周年記念事業準備委員会担当に選任され、平成15年1月、実行委員会の発足に伴い、引き続き記念誌を担当した。「未来の事態を予測したいなら、過去の経緯を考察すべし-温故知新」。当初から記念事業として10年誌の発行を主体に考えていた。

内容は日野市における国際交流活動の芽生え、設立準備会、協会設立と年度別活動実績、国際交流パーティー等項目別活動実績、資料として歴代役員表と現行会則等であった。これに、会長・市長挨拶、平成14年度の活動、登録会員の思い出なども加えることとした。2年間20回を越える協議の結果、15年12月一応の成案を得るに至った。

ご寄稿頂いた馬場市長始め皆様、記念誌部会に参加され、助言頂いた青木襄児、澤田 正、中嶋ヒロ子、宮本正夫の諸氏、取り纏めに当たってご尽力頂いた内山義章事務局長、楡 文江さん、平山聖子さんに深甚の謝意を表したい。

記念誌担当 栗原 浩

日野市国際交流協会 10周年記念誌

発行日 2003年3月7日

発行所 日野市国際交流協会

〒191-0011

東京都日野市日野本町1-6-2

日野市生活・保健センター4階

TEL: 042-586-9511 FAX: 042-586-9543

E-mail: hifa@md.newweb.ne.jp

URL: http://www.h5.dion.ne.jp/hifa